

○女性活躍推進法（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

【目標】

令和7年度までに、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の合計取得日数5日以上の割合を80%以上にする。

1 取組状況

各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇制度等）に関する情報を該当職員に提供し、取得の促進に努めた。

2 数値目標に対する実績

前年度より  
12.5ポイント増

年度	対象者数	5日以上の取得者数	取得割合	達成率
令和2年度	10人	1人	10.0%	12.5%
令和3年度	10人	2人	20.0%	25.0%

○女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 女性職員の新規採用割合

令和2年度	令和3年度
0%	0%

2 採用試験受験者女性割合

令和2年度	令和3年度
5.9%	0%

3 職員数に占める女性割合

令和2年度	令和3年度
3.5%	3.5%

4 男女別の育児休業取得率

男性職員		女性職員	
令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
0%	0%	100%	100%

5 男性職員の配偶者出産休暇取得率

令和2年度	令和3年度
70.0%	90.0%

6 男性職員の育児参加のための休暇取得率

令和2年度	令和3年度
80.0%	30.0%

7 超過勤務の状況（一人当たり）

令和2年度	令和3年度
39.5時間/年	47.0時間/年
3.2時間/月	3.9時間/月

※超過勤務時間～法定労働時間（1日8時間、1週40時間）を超えた労働時間

※職員数～116名